

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公表番号】特表2018-525130(P2018-525130A)

【公表日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2018-034

【出願番号】特願2018-510378(P2018-510378)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/08 (2006.01)

A 6 1 B 18/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 18/08

A 6 1 B 18/10

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年12月16日(2019.12.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0060

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0060】

いくつかの実施形態では、組織切除デバイス100は、子宮ポリープを切除する等の特定の手順のためにのみ使用されるよう、又は、特定数の手順のために使用されるように構成される。例えば、子宮ポリープは、一般的には、子宮筋腫よりも低い纖維度又は機械的剛性である。従って、子宮ポリープ切除のために構成された組織切除デバイス100の材料は、比較的高い耐摩耗性である必要はなく、又は、子宮筋腫の切除中に存在する場合がある比較的高レベルの力に耐える必要はない。比較的低い耐摩耗性の材料及び/又は比較的弱い材料により、組織切除デバイスを、子宮筋腫の切除のために構成されたデバイスよりも低いコストで作ることを可能にする。例えば、内側スリープ170及び外側スリープ175は、304ステンレススチール又は別の比較的低い強度の生体適合性ステンレススチールで構成されてもよい。加えて、少なくとも絶縁層202は、ポリエステル又は他のポリマー等の比較的耐久性のある材料とは反対のFEPで構成され得る。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

子宮ポリープを切除するための組織切除デバイスであって、

長手方向軸線を有する細長い構造体を有し、前記細長い構造体は、子宮ポリープ組織を受入れるように構成された遠位窓を含む外側スリープと、前記窓に対する近位位置と遠位位置の間を移動するように構成された内側スリープを含み、

更に、第1の極性を有する電極要素を有し、前記電極要素は、前記内側スリープに結合され、前記窓を横切るように近位位置と遠位位置の間を移動可能であり、

更に、前記電極要素の近位側の前記内側スリープを覆う絶縁層を有し、前記絶縁層の一部分は、遠位位置において前記窓の中で露出され、

前記絶縁層は、子宮ポリープ組織よりも纖維質の組織を切除するのに使用されるときは

いつでも、前記絶縁層と前記内側スリーブの間の接触程度が減少されるように構成され、前記内側スリーブの一部分を露出させ、前記電極要素と前記外側スリーブとの間の電気経路を変更し、前記外側スリーブは、第1の極性と反対の第2の極性を有する戻り電極として機能する、組織切除デバイス。

【請求項2】

前記絶縁層は、子宮ポリープ組織よりも纖維質である組織を切除するのに使用されるときはいつでも、前記内側スリーブから剥離するように構成される、請求項1に記載の組織切除デバイス。

【請求項3】

前記絶縁層は、前記電極要素に直接に結合される、請求項1又は2に記載の組織切除デバイス。

【請求項4】

前記遠位窓は、約5mm～約10mmの長手方向長さを有する、請求項1～3のいずれか1項に記載の組織切除デバイス。

【請求項5】

前記遠位窓は、約8mmの長手方向長さを有する、請求項1～4のいずれか1項に記載の組織切除デバイス。

【請求項6】

前記絶縁層は、フッ化エチレンプロピレン(FEP)を含む、請求項1～5のいずれか1項に記載の組織切除デバイス。

【請求項7】

前記内側スリーブは、304ステンレススチールを含む、請求項1～6のいずれか1項に記載の組織切除デバイス。

【請求項8】

前記外側スリーブは、304ステンレススチールを含む、請求項1～7のいずれか1項に記載の組織切除デバイス。

【請求項9】

前記絶縁層は、約0.0127mm～約0.038mmの厚さを有する、請求項1～8のいずれか1項に記載の組織切除デバイス。

【請求項10】

医療デバイスシステムであって、

細長いプローブを有し、前記細長いプローブは、

外側スリーブと、内側スリーブと、前記内側スリーブの遠位端部の近くに配置された電極要素と、前記内側スリーブに結合され且つ前記内側スリーブを前記外側スリーブから絶縁する絶縁層を含み、前記外側スリーブは、その遠位端部の近くに配置された窓を含み、

前記絶縁層は、前記細長いプローブが子宮筋腫を切除するのに使用されるときはいつでも、前記内側スリーブから剥ぎ取られるように構成され、

前記医療デバイスシステムは、更に、前記内側スリーブを前記外側スリーブに対して往復動させるためのモータと、

組織を切除するエネルギーを前記電極要素から送出するためのRF発生器と、を有する医療デバイスシステム。

【請求項11】

前記絶縁層は、前記電極要素の少なくとも一部分に結合される、請求項10に記載の医療デバイスシステム。

【請求項12】

前記窓は、約5mm～約10mmの長手方向長さを有する、請求項10又は11に記載の医療デバイスシステム。

【請求項13】

前記遠位窓は、約8mmの長手方向長さを有する、請求項10～12のいずれか1項に記載の医療デバイスシステム。